

## 令和3年度の委員会の進め方

○ 今年度の進め方（下線部：変更箇所）

- 1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた委員会の運営（Web会議の開催、動画による現地説明）
- 2 再評価については、昨年度と同様に重点審議方式を採用し、効率的な審議を実施

視 点		令和3年度（案）	令和2年度
委員会の開催時期・回数		新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、委員会を次のとおり開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>開催時期 7～11月（11月常任報告）</u></li> <li>・ <u>開催回数 3回</u></li> </ul>	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、委員会を次のとおり開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開催時期 9月～2月（2月常任報告）</li> <li>・ 開催回数 4回</li> </ul>
委員会の開催方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各回でWeb会議を実施</li> <li>・ 審議状況を局内に動画配信</li> <li>・ <u>動画による現地説明を実施</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各回でWeb会議を実施</li> <li>・ 審議状況を局内に動画配信</li> <li>・ 感染症拡大防止のため、現地調査を未実施</li> </ul>
説明方法の合理化	主な審議資料	紙ベース（A3版横）	紙ベース（A3版横）
	パワーポイント（PPT）	A3資料に沿って説明し、補足的にPPTを使用（原則として写真、画像のみ投影）	A3資料に沿って説明し、補足的にPPTを使用（原則として写真、画像のみ投影）
審議時間の変更	1件あたり審議時間	再評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 特別重点審議 <u>28分</u> （説明7分+<u>現地動画3分</u>+質疑等18分）</li> <li>② 重点審議 <u>18分</u> （説明5分+<u>現地動画3分</u>+質疑等10分）</li> <li>※ 同種のを複数まとめて審議</li> </ul> 事後評価 <u>28分</u> （説明7分+ <u>現地動画3分</u> +質疑等18分）	再評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 特別重点審議 25分 （説明7分+質疑等18分）</li> <li>② 重点審議 15分 （説明5分+質疑等10分）</li> <li>※ 同種のを複数まとめて審議</li> </ul> 事後評価 25分 （説明7分+質疑等18分）